



相談支援センター優愛 (TEL: 04-2935-3402)

障害を抱える子供から大人までの相談を

未就学児から成人した方まで、幅広い方々の相談をさせていただきます。未成年の方であれば、保護者・学校・本人・行政機関・事業所との架け橋になります。成人した方の相談であれば、就業先の担当者や取り等、生活を支える相談を行います。



キッズサポートぱれっと (TEL: 04-2936-9460)

『衣食住』『地域生活』に焦点を当て人生を豊かにするL S T

『出来た』から『得意』にトレーニングを重ね自己肯定感を高めます
子ども一人ひとりに焦点を当て、事業所独自の評価表を基に個別のプログラムを行います。



スタディサポート M J (TEL: 04-2937-4023)

成りたい自分に向かって座学・練習・実践

進学や卒業後の就労を見据えて、大人になった時に必要な力を身に付けていきます。
学校との連携を高め学習内容に沿った支援を行います。
又、夢を実現できるプログラムを子ども達と一緒に考え行います。

沿革 ※ 抜粋

- 2007年 5月 法人設立、本店を埼玉県狭山市に置く
- 2007年 7月 訪問介護事業に参入 (現在 2 事業所を運営)
- 2010年 4月 通所介護事業に参入 (現在 3 事業所運営、埼玉県久喜市に事業所開設)
- 2016年 1月 障害者「相談支援センター優愛」を狭山市に開所
- 2017年 4月 放課後等デイサービス「キッズサポートぱれっと」狭山市に開所
- 2017年 9月 放課後等デイサービス「キッズサポートにじいろ」狭山市に開所
- 2018年 6月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ」狭山市に開所
- 2019年 4月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ入間」を入間に開所
- 2020年 6月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ所沢」を所沢市に開所
- 2020年 6月 障害者「相談支援センター優愛所沢」を所沢市に開所

概要

事業所名	キッズサポートにじいろ入間
事業概要	放課後等デイサービス・児童発達支援
営業日	月～金 (祝日・第三土曜日営業あり)
休業	年末年始・ゴールデンウィーク・お盆
営業時間	平日 : 9時30分～18時30分 学校休業日: 9時00分～18時00分
サービス提供時間	平日 : 10時から17時30分 学校休業日: 10時から16時30分



QRコード

ホームページはこちらから
メルフィスの小窓でブログ掲載中!
「お知らせ」で資料も公開中!!

※おやつ代は、100円 (税別) です。

キッズサポートにじいろ入間
埼玉県入間市野田1394-3 TEL04-2968-6972 / FAX04-2968-6973



**キッズサポート
にじいろ入間**

5年後・10年後・20年後のイメージをしながら

親の想い、私たちの想い、子どもの現実の姿と共に、その子がどうしたいのか
どの様な「夢」や「希望」があるのかが一番重要になります

例えば、その子の夢が突拍子もない事であったとしても、可能性は0ではなく、可能性を追い求めた先に「新しい夢」があるはずで
私達はそこに寄り添い子ども達の可能性を信じて一緒に「方法」「手段」「環境」を考えて行く事だと考えます

●児童発達支援と放課後等デイサービス

キッズサポートにじいろは、就学前の幼児期を受け入れる児童発達支援と、小学校～高校生が放課後に通う放課後等デイサービスを行っています。

児童発達支援では基本マンツーマンで支援を行います。数年後小学校に上がった時の事をイメージし、その時に必要な「出来る」を増やして行く支援を楽しく行っています。

放課後等デイサービスでは、将来の生活をイメージして、身の回りの事と自己選択の幅が広がるように支援を行っています。

どちらのサービスも共通して言える事は、子ども本人の姿をとらえ将来へとつなげていく支援を行います。

●家族・医療・学校との連携



児童が通う学校、利用している医療機関へ足を運びます。
今までの放課後等デイサービスは、本人と家族とのやり取りだけで、必要な療育内容を決定していました。しかし、本人の将来をイメージした時に、本人を取り巻く環境と一緒に向き合い、協力しあわなければならないと感じています。それぞれの専門職の方々と将来のイメージを共有して行きます。

●看護師の配置

今まで、入間市内では看護師の配置を行い、医療的ケアを行える事業所がありませんでした。

どうしてもサービスが必要な場合は、ご家族の方が事業所に来て対応するか、市外の事業所へ行く手段しかありませんでしたが、自分の住む地域で、見知った人たちの間見守られながら、自立した生活を目標に過ごしてもらえる為、看護師の配置を行います。

看護師を配置した事で、ほんのわずかな医療行為がある事で利用が難しかった児童や、利用していても緊急的な対応に不安の残る児童の対応が出来ます。

●生活する力を付ける

生活する「力」は様々な力があります。食べる・歩く・伝える・聞く等・・・
その力を伸ばして自分で出来る事が増えれば増えるほど、生活の中での自由度が高くなります。

① 移動力

自分の意思で移動するという事は、自分で選択していく事です。
最終的目標が「移動」であれば、「歩行」をする機能、自助具や車椅子などの「手段」、移動をしたいという「想い」、様々な事柄が絡み合っ初めて成立をします。私たちは、その子に必要な力に働きかけていきます。その過程を家庭、学校、病院と連携して一緒に伸ばしていきます。

② 自己表現

例えば「自分の嫌いな食べ物」を口に無断で運ばれたら？とても嫌な気持ちになりますよね。言葉が話せなくても、表情が伝わりにくくても、自分の気持ちを少しでも相手に伝えられるという事は、理解して貰えることにつながると思います。大人になって色々な人の力を借りて生活する事になっても、自分の好みなど伝えられる事が生活をより豊かにしていきます。

●さまざまなプログラム



感覚的遊びの中で

感覚に偏りがある子に、遊びや運動で刺激を与え、様々な感覚を正しく働かせることにより、日常生活に適応していきます。

例えばハンモックブランコでは

- ①手で鎖を握る感覚②目で周囲を見る視覚
- ③座ってバランスをとる感覚④体重移動で前後に揺らす感覚
- ⑤足を揺らす感覚

手の握力や、身体のバランスをコントロールする感覚を統合する訓練ができます。



リハビリ活動

子どもの通う病院への見学を行い、医療やリハビリ専門職と連携をしながら生活に必要な訓練を行います。

例えば、

- ①歩行の難しい子に、歩行練習
- ②車椅子からトイレへの移動の練習
- ③身体の筋緊張を軽減する為のリラクゼーション



個別プログラム

大人になった時にどの様な力が必要なのか、その為に今何をすべきかを考えて個別活動を行います。

例えば、

- ①手先の器用さを身に付ける為に、ビーズ通しを行う
- ②適切な場面と絵を合わせる為に、マッチングカードを行う。
- ③感覚的な工夫を行いながら、なぞり書きを行う。



祝日・土曜日活動

普段は小学生から高校生まで異年齢での活動になりますが、土曜日(不定期)と祝日は年齢や性別、特性に合わせた活動を行います。

例えば、

- ①毎月固定で第三土曜日に、身体に特性を持たれた児童の為の特別プログラムを実施。
- ②祝日に、女子だけが集まってバレンタインデークッキングを行ったり、春に電車を使って遊園地遠足を行ったりします。